

平成28年2月13日(土)
全国賃貸管理ビジネス協会
関西支部支部長 宮野 純

平成28年度第2回関西支部定例会、研修会のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のほどお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、また支部活動に於きましてもご支援ご協力を頂きまして厚く御礼申し上げます。

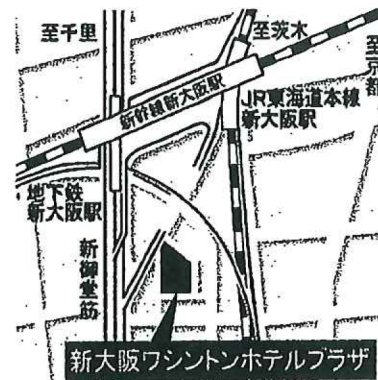
本年第2回目の支部定例会を下記の如く、開催いたしますのでご多忙の折りではありますが、万障お繰り合わせの上ご出席を賜ります様お願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日 平成28年3月8日(火)
2. 時間 受付 13:30 ~ 14:00
支部会 14:00 ~ 15:00
研修セミナー 15:30 ~ 17:00
*若干時間の変更あり。

3. 会場 新大阪ワシントンホテルプラザ 2F
大阪市淀川区西中島5丁目5-15
TEL 06-6303-8111



JR新大阪 正面口 徒歩5分

セミナー演題：民法改正が賃貸借実務に与える影響と対策。

講師：ことぶき法律事務所 弁護士 亀井 英樹 氏

【プロフィール】東京弁護士会所属(弁護士) 昭和60年中央大学法学部卒業。

平成4年司法試験合格。平成7年4月東京弁護士会弁護士登録

1. 敷金の定義、返還時期の明文化
2. 個人根保証契約について極度額設定の義務化
3. 原状回復義務の範囲の明文化
4. 保証人に対する情報提供義務

上記以外にも賃貸借に関わる法令が明文化されるので、注視する必要があります。今回は全管協の顧問弁護士の亀井先生に内容を詳しく説明して戴きます。

＜定例会・研修セミナー出欠届＞

出欠確認表		FAX: 06-6326-3968	
御社名			
御出欠	出席() 欠席() ○印をおつけ下さい		
出席者御芳名			

※出欠届は3月5日(土)までにFAXにてのご回答をお願い致します。

問合せ先 06-6326-3988

全国賃貸管理ビジネス協会

関西支部事務局 担当 関野 卓郎